

令和2年最低賃金改定のお知らせ

いつもお世話になっております。

今年の最低賃金が発表されましたのでご確認ください。

	改定額/円	(昨年/円)	引上額/円	発効年月日
東京(最大)	1,013	(1,013)	0	令和元年10月1日
大阪	964	(964)	0	令和元年10月1日
京都	909	(909)	0	令和元年10月1日
兵庫	900	(899)	1	令和2年10月1日
奈良	838	(837)	1	令和2年10月1日
和歌山	831	(830)	1	令和2年10月1日
最小(7件)	792			
全国加重平均	902	(901)		

※最小(7件)... 秋田, 鳥取, 島根, 高知, 佐賀, 大分, 沖縄

いかがでしょうか。今年は新型コロナウイルスの影響により、昨年のような大幅な引き上げはありませんでした。東京や大阪などの都市部の7都道府県は据え置き、地方の40県は1円～最大で3円の引き上げとなりました。

菅新内閣では地方の活性化に重点をおくとのことですので、来年以降、どのように変化していくのか気になるところです。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。

〒631-0076

奈良市富雄北3-20-33-306

(有)ムシマル労務サービス

マツムラ社労士事務所

TEL 0742-47-5222

FAX 0742-47-5527

<http://www.musimaru.com/>

E-mail: musimaru@kcn.ne.jp